

## 農地法第4条・第5条（市街化区域）農地転用届出書・添付書類

申請者氏名	
申請者連絡先	自宅電話番号
	携帯電話番号
代理人氏名	会社名
	担当者
担当者	会社電話番号
	担当者電話番号

- ★この添付資料の書類は申出書の添付資料になります。
- ★控えが必要な場合は、コピーを事前にお取りください
- ★受付後、受理通知書の交付まで7日程度かかります。

(1) 届出書 ・ 4条届出（2通） ・ 5条届出（3通）

※届出書への押印は不要ですが、本人確認書類の写しが必要です。

(2) 添付書類 各1部 ◎は必須書類

※公的機関が発行する書類は発行後3か月以内のものとなります。

	番号	書類名	備考
◎	1	土地登記事項証明書	川越法務局で発行されたもの
◎	2	公函	川越法務局で発行されたもの
◎	3	案内図	住宅地図等
◎	4	本人確認書類 (添付資料により 必要部数が異なります)	<b>1点添付でよいもの</b> （官公署発行の顔写真付き身分証明書 ※両面コピー） 運転免許証、運転経歴証明書、個人番号カード、旅券、在留カード、特別永住者証明書等 <b>2点添付が必要なもの</b> （官公署発行の本人の氏名及び住所が記載されたもの） 健康保険の資格証明書、年金手帳又は在学証明書等 <b>法人は、「履歴事項全部事項証明書」及び「定款」の写し</b>
	5	開発許可書の写し	都市計画法第29条の開発許可を受ける必要がある場合
	6	住民票や戸籍附票	所有者（譲渡人）の現住所や氏名が登記事項証明書の記載内容と異なる場合
	7	委任状	代理人（第3者）が申請する場合
	8	その他参考資料	届出内容により上記以外の書類をお願いする場合があります

事務局記入欄

農業者年金  納税猶予  利用権  3条賃貸権  他権利者

問い合わせ 川島町農業委員会事務局 電話 049-299-1760